

月額利用料金表

平成27年4月以降適用
ケアハウス梅本の里
(単位:円)

	対象収入による階層区分	サービスの提供に要する費用	生活費	居住に要する費用	利用料合計
1	1,500,000円以下	10,000	46,090	12,600	68,690
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000	46,090	12,600	71,690
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000	46,090	12,600	74,690
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000	46,090	12,600	77,690
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000	46,090	12,600	80,690
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000	46,090	12,600	83,690
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000	46,090	12,600	88,690
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000	46,090	12,600	93,690
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000	46,090	12,600	98,690
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000	46,090	12,600	103,690
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000	46,090	12,600	108,690
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000	46,090	12,600	115,690
13	2,600,001円～2,700,000円	61,900	46,090	12,600	120,590
14	2,700,001円～2,800,000円	61,900	46,090	12,600	120,590
15	2,800,001円～2,900,000円	61,900	46,090	12,600	120,590
16	2,900,001円～3,000,000円	61,900	46,090	12,600	120,590
17	3,000,001円～3,100,000円	61,900	46,090	12,600	120,590
18	3,100,001円以上	61,900	46,090	12,600	120,590

(注1)この表における「対象収入」とは、前年の収入（社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く）から、租税・社会保険料・必要経費を控除した後の収入をいいます。

(注2)夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額については、上記表の額から30%減額した額を本人からの事務費徴収額（月額）とします。この場合、100円未満は切捨てとします。

(注3)別途、入所者の個別の使用にかかる電話代、電気代は個人負担となります。水道代については月額2,000円（一律）を加算させて頂きます。

(注4)11月から翌年3月までの冬季加算額として月額2,130円を加算させて頂きます。

別紙収入申告により、**様の平成 年中の収入 円となり、**
よって「対象収入による階層区分」は、階層「」となります。

社会福祉法人 松山紅梅会
軽費老人ホーム(ケアハウス) 梅本の里
施設長 杉本 太一